

ありがとう!! 笑顔のつながるまちに

かすみがうら市議会議員

来栖じょうじ活動報告

発行責任者 来栖文治

〒300-0136 かすみがうら市戸崎 1110 番地 TEL.029-893-3339 FAX.029-893-3337

2023年1月号 URL <http://www.j-kurusu.com> MAIL info@j-kurusu.com



政治倫理条例案否決の真実 来栖文治の考えについて

私は、政治倫理条例の制定には基本的には賛意を持っています。今回の条例案は、第2条で市長等と議員へ市民の信頼に値する倫理性の自覚と、市民にも主権者として自らも市政を担い、公共の利益を実現する自覚を求めていますが、議論の集中した第4条は、地方自治法の第92条の2に定める議員の兼業禁止の規定、第142条の市長等の兼業禁止の規定です。前述法の上乗せ規制として政治倫理条例に盛り込まれ提案されました。しかし、この第4条の規定に関連する市の工事等の契約に関する遵守事項の議論に集中し、最も大切な第2条の市長等、議員及び市民の責務、第3条の政治倫理基準についての議論がありませんでした。私は本質を市長や議員が理解しているのか疑問に感じました。

政治倫理条例は自治体によって4つに分かれています(後述)。市長からの提案は、市長等と議員の一体型です。なぜ一体型という選択をしたのでしょうか。その説明がないうえにあまりにも性急で、議会で調査検討する時間さえありませんでした。次回の定例会で継続審査としても提出時期が悪く、任期満了で廃案となる状況でした。賛否をとり態度を留保する選択もありましたが、私は苦渋の決断で反対を選択しました。賛同できない理由は次の通りです。

○ 市長の資産公開について

市長と議員では権限の差が著しいため、私は市長と議員は別に定めるべきと考えている。政治倫理条例で市長には資産公開法に伴う資産等の報告、報酬を得ていなくとも法人や団体の役職報告を求めている市町村が多く、これらも条例に盛り込むことが必要だと考えた。

○ 市長の執行権について

過去にあった被災地復興への職員派遣は、本来希望者を募る形が理想で、被災地では若い職員が望ましかったと推察する。しかし、当時の市長が退職期に近いベテランの職員に出向を求めたことから、大量に退職者を出した事件があった。市長の執行権の乱用、退職に追いやったことは倫理上の問題ではなかったのか。

また、8月15日に職員の異動が突然あった。月の途中での人事異動は、市長の執行権乱用にあたらぬか。倫理上の問題とならぬか。職員の名誉も傷つけていないか。

○ 議員による職員への圧力について

私が議場で見てきた光景は、第4条に固執し条例案を推進する議員は、倫理について深く理解しているとは言い難い。これまでも、個人名を上げ名誉を傷つけ、故人の名誉までも汚す発言を繰り返し、大声で職員を威圧や叱責するなどの品位にかける行為も見られた。毎回の議会で目的達成のために何度も繰り返された発言行為は、孔子の言葉である罪を憎んで人を憎まず、に照らして倫理とは程遠い有様と感じた。

また、永年にわたりある政党の機関誌が庁内で配達、集金されている。あ

る議員の行為は、部課長のほとんどが受け入れて退職まで続いていると聞く。これらの行為には、倫理上の問題はないのか、職員の心に有形無形の圧力はかかっているのか。

以上の疑問が私にはあり、一つひとつを皆で話し合い、改めるべきは改めて、上辺だけではない用語の深い意味や基準の中身まで理解ができるように、十分な協議が行われ全会一致で制定されることが望ましいと考えました。その考えから、この度の条例案にはどうしても賛成することができませんでした。

政治倫理条例の4つの分類とは (数字は制定している自治体数)

1 議員を対象に条例が制定されている自治体	416
2 市長等を対象に条例が制定されている自治体	9
3 議員と市長等が一体型で条例が制定されている自治体	183
4 議員の条例、市長の条例を別々に両方制定している自治体	71

新しい議会で冷静に倫理と基準を理解し、特に固執している市の工事等の契約に関することは、憲法第22条「職業選択の自由」とも関連することから、公共工事の届出事業者の意見を聞いて判断しても遅くはありません。早期に議会が倫理条例を制定した自治体であっても、人口減少や様々な状況の変化から、規定の緩和や見直しの議論も出てきています。

参考までに全国の自治体数は、1,718市町村(市:792 町:743 村:183)ですが、そのうち679市町村で政治倫理条例が制定されています。首長の資産公開を条例として制定している市町村は、少なくとも60市町村あります。

一般的に「倫理」とは「人として守り行うべき道・善悪の判断基準となるもの」とされ、単に人としての善悪ではなく、社会の中で人が生きていく上での守り事を表すなどの説明があります。つまり人の暮らし道(倫)です。

私自身は、人として議員として市民の信託に応えるため、倫理について8年近く学び自己研鑽に努めてきました。倫理とは素直な心と理解し、安心して働き暮らせるかすみがうら市を作るためにも条例制定は前に進めていきたいと考えています。

政治倫理条例を、自分たちの目的を達成するための企てに利用するのは誤りではないでしょうか。コロナ以降の地域コミュニティの再生・経済復旧こそが現時点では一番の課題であり、争点になるべきだと私は考えています。

コラム

倫理って何? 倫理観を備えた人とは…

私は倫理について学んできましたが、とても奥が深いと感じています。欲心(よく)の戒めとして、二宮尊徳先生が弟子に示した、たらいの水の話をご紹介します。

欲心を起こして水を自分の方にかき寄せると、水は向こうに逃げる。人のためにと向こうに押しやれば、我が方にかえって来る。金銭も、物質も、人の幸福もまた同じことである。

人生は毎日が学びの連続です。

人口減少が、15年間で約 4,200 人

第3回の定例会でも質問提案させていただいた農地等の面的な取り組み活用は、一人の一圃場では影になる場所は太陽光発電にチャレンジできません。だから面的にということでした。

今回は、水田なら影はないところがほとんどで、現下の米価では継続的な営農は見込めません。発想を変えて、国の進めるエネルギーの地産地消に取り組むことが、地域を守っていくことにもつながるとの思いからの提案です。最後に市長から営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)についてお答え願います。

” ç È • • Ò - ß ù ® Å - ß %

	ç	ç	p <	r π í ¥
> ã				
"				
% K				
& n				
^ è				
ž •				
â s				
ÿ Ñ				
ž				
¶ d • â				
û /				
^ ì ¼	ç	ç	p <	r π í ¥
d ô Þ • â				
• G @ • â				

• G @ • â V " | π ™ ? â ® r M - ¶ d • â s â s v % - q O -
 > ¶ d π G v ¥ y π ™ ? â ® • p o d - s > ± y " Q v u • % d }

	ç	ç	p <	r π í ¥
d ô Þ				
• G @				
> ¶ d				
¶ d • â				
û /				

下稲吉への給食センター建設は、真に子供たちのためになるのか伺います。給食施設は現有施設を改修して活用し、私は自校型のおいしい給食を子供たちに食べていただくのが一番と考えます。施設改修費用と新しい給食センター整備費との検討はどのようになったのか伺います。

千代田義務教育学校の給食の評判は、自校炊飯で出来立ての米飯と副菜がいただける環境が整ったことを上げられました。私は、下大津小、南中でPTAに関わりまして、異動してきた先生方から今までの学校で一番の給食です。子どもたちは幸せです。何度となく伺ってきました。

井坂教育長は学校現場に長くいて、私どもよりは学校給食の教育的効果についても分かっているかと存じます。市内のすべての学校で自校給食を実施し、温かな出来立ての米飯給食で児童生徒に、差がなく幸福感を与えていただきますようお願いして要望とします。

来栖丈治

È d & à , " ø Ó ¥

• Ì - 21' % 6 Ú Ò { - > " Q ° q * S
 £ X £ ÿ > " - Q ë ^ = Î Ñ | = H
 õ - z ì ¼ N - Ñ = G
 b £ ± =